

# 令和4年度 事業計画

社会福祉法人登別さいわい福祉会

# 法人の基本理念

障がい者総合支援法に基づく障がい者福祉にかかわる施設を運営する社会福祉法人として、利用者の方々の生命及び財産を守り、利用者の視点に立った支援を責務とし、また、障がいの程度に関わらず「街で働き、街で暮らす」社会自立(律)を実現できるよう役・職員が一丸となり、利用者の社会参加及び地域福祉の充実に寄与していくことを法人の基本理念とする。

## ○支援の理念

- (1)利用者の生命を守る支援
- (2)利用者の財産を守る支援
- (3)利用者の視点に立った支援
- (4)利用者の社会参加への支援

## ○援助の基本

利用者の視点に立った支援の提供

利用者から信頼され、選択される福祉サービスの提供

利用者の障がい程度、種別に関わらず安定したサービスの提供

福祉の専門家としての意識改革

安定的な事業運営の持続及び徹底したコストマネジメントの創意工夫の実践

地域の中での普通の生活を支える(ノーマライゼーションの原理)

利用者との約束した事柄はしっかり支える(契約に基づくサービスの提供)

利用者個々人及び家族に必要なとされる施設作りを目指す

利用者の障がいを尊重した適切な支援を実践する

## ○福祉サービスの基本

1. 福祉サービスの手法として絶対に体罰を用いない
2. 常に開かれた法人・施設になるように努める
3. 地域との交流を図る
4. 職員は常に研修に務め自己研磨する
5. 職員は報告、連絡、相談を綿密に行い、且つ積極的に行動する
6. 職員は虐待行為を絶対にしない

# 社会福祉法人登別さいわい福祉会の事業

## 1. 社会福祉事業

### ① 就労継続支援施設 B 型事業

○就労継続支援施設 月とらいおん(定員40名) 開設平成19年 4月

### ② 生活介護事業

○サポートセンター 心 愛 (定員20名) 開設平成29年10月

### ③ 共同生活援助事業

○地域生活支援センター oneself (定員24名)

《各住居》

- ・グループホームちとせ(定員5名 男性) 開設平成20年10月 (H21.9 移転)
- ・グループホームときわ(定員5名 男性) 開設平成21年 3月
- ・グループホームあおい(定員7名 男性) 開設平成21年 4月 (H25.11 移転)
- ・グループホームすみれ(定員7名 女性) 開設平成21年 1月 (H29.4 移転)

## 2. 公益事業

生活困窮者等に対する安心サポート事業

平成30年4月より開始

# 社会福祉法人登別さいわい福社会事業計画

はじめに

依然として新型コロナウイルス感染による猛威が続いている中、当該法人の各事業所に於いて幸いなことに今のところ一人の感染者も出ていないことは奇跡に近いものを感じるところであります。3回目のワクチン接種も徐々に進みこのままの終息を願うばかりです。

この新型コロナウイルスについては、まだまだ終息の兆しは見えないことから法人としては、前年度に引き続き、感染予防の観点から手洗い、マスク着用、各手すり等の消毒、定期的な空気の入替、送迎車両の消毒等できる範囲のことの徹底と国、北海道の対策に従いその都度、保護者及び利用者並びに職員に文書等で法人としての考え方や対策等を明示しながら協力を仰ぎ感染対応をしていきたいと考えております。

また、各事業所の行事については2年続けて中止をしているところですが、現状としては感染状況を注視しながら今年度は履行するかどうかその都度判断していきたいと思っております。

変異株が蔓延している中、さらなる変異がおこり変異株が置き換わるとも言われており感染拡大が懸念されています。我々も正しい情報のもとに適時な対応をして各事業所の運営に努めていきたいと考えております。

役員会につきましても今年度に於いてはコロナ感染状況をみながら開催できるよう努めていきたいと考えております。

## 【1】令和4年度 基本方針

前年度に於いて10の重点目標を掲げてきたが結果的に新型コロナ対策を優先的にしてきたことで優先事項一番の心愛移転の方向が見いだせないままにきたことは移転そのものが遅れてしまうことにつながることから本年度については、コロナ禍ではあるが重点的に推し進めていきたいと負います。ただ、コロナ感染の状況をみながらの行動となることも予測されることから慎重に動かなければならないし、いまだに効果的な治療薬が無い状況下では利用者の安心・安全を最優先にして推し進めていかなければならない。

前年度の重点項目について何点かは行うことができているが今一度全体の見直しを考えていきたいと思えます。

基本的には法人における基本方針に従い各々の事業所に於いて利用者一人ひとりの個性を重視した生活・就労を目指すことに変わりはなく理念や基本に基づき利用者の安全・安心を最優先に利用者一人ひとりにあった社会参加を目指すことができるように進めていきたいと思えます。

また生活介護事業所心愛の移転に伴い就労継続支援施設月とらいおんの在り方も引続き検討をしていき就労継続支援施設としての動きに重きをおいていきたいと思えます。

次に車両の整備を今年度よりしていきたいと思えます。これは、現在2台の10名乗り送迎車をリースしていますが、月の走行距離数に制限があり、また来年にそれぞれリースが満期になることから1台は就労支援施設の送迎として自費購入し、1台は赤い羽根共同募金に補助申請を生活介護事業所心愛で申請をしております。

また、他の車両も走行距離数やサビ等で痛んできており安全走行に支障をきたすことも考え順次更新をしていきたいと思えます。29名乗りのバスについても運転に中型免許以上が必要かつ朝夕の送迎に於いても小回りのきく普通車等で対応が可能であることから普通免許で運転できる車両にシフトしていかなければならないと考えます。

役員等の研修参加については、コロナ禍で実質行うことは難しいことから今年度についても参加等は難しく思います。リモートでの研修等があれば、その都度要検討としていきたいと思っております。

## 【2】重点目標

### 1. 法人としての安定した経営機能の充実

- (1) 生活介護事業所移転計画立案
- (2) 職員確保
- (3) 社会福祉法人の公的取組の実施
- (4) 行政機関及び関係機関との連携
- (5) 感染予防の徹底

### 2. 事業経営の展望

- (1) 効率的・安定的経営基盤の確立
- (2) 施設整備計画等
  - ① 生活介護事業所「心愛」移転計画

### 3. 自然災害時の対応及び備蓄の整備

- ① コロナ等感染に対する備品備蓄
- ② 非常食の整備

### 4. 職員確保及び資格取得の推奨

- (1) リモートでの各職員のスキルにあった研修会への参加
- (2) 虐待及び強度行動障がい等の研修への積極的研修参加
- (3) 職員の定着率の向上と人材確保の推進
- (4) 福祉に係る資格取得の啓もう

### 5. サービス(支援)の質の向上

- (1) 利用者及び保護者のニーズに基づく個別サービス計画の策定と個別支援計画に基づく実践
- (2) ケースの検討及び職員間の共通認識を図り統一した支援の実施

### 6. 業務運営体制の確立

- (1) 組織図に基づく業務責任体制の確立
  - ① 業務指示・報告・連絡・相談の徹底
  - ② 職員間のコミュニケーションの徹底
- (2) 職務分掌に基づく役割の徹底
- (3) 業務内容の点検と精査
- (4) 業務の効率化・省力化の推進
- (5) 利用者個々の見極めによる支援体制の見直し
- (6) 経営事務の合理化
- (7) 各事業所定例会議での周知の徹底
- (8) 各事業所間の連絡調整(運営会議の定例化)

## 7. 施設・設備の整備及び周辺環境の整備

- (1) 就労継続支援施設「月とらいおん」送迎車両の購入
- (2) 生活介護事業所「心愛」送迎車両補助申請
- (3) 各施設内外の環境整備

## 8. 防災における地域との連携の確立

- (1) 災害等における避難確保計画等の作成、防災マニュアルの随時点検
- (2) 火災のほか自然災害(地震・津波)を想定した訓練の実施
- (3) 災害時の地域との連携を図る(特に GH 関係)

## 9. 地域との協力・連携

市内の関係施設との協力・連携を図り相互交流を積極的に推進するとともに地域に密着した法人・施設運営を展開する。

# 就労継続支援施設月とらいおん事業計画

はじめに

いまだに治まらない新型コロナウイルスの影響で施設外を中心とした活動が全くできなかった前年度に引き続き、今年度に於いても変異ウイルスによる第6波の感染拡大により現状としては感染等の推移を見ながらの暫定的な事業計画にせざるを得ないと考えているところです。特に施設外就労については、観光客が大幅な減の登別温泉ではホテルもまん延防止等重点措置等で休業しなければならない状況であることから清掃委託作業はほとんど無く、現在も前年に続き、フォーレ白老の椎茸栽培に関する作業に一部の利用者が継続して行っています。ただ、冬季期間に於いては道路及び天候事情を考慮し前年度は2カ月ほど行かなかった時もありましたが利用者からの要望と委託会社からの強い意向もあり年間を通して行えるよう継続しているところです。

施設の行事については、2年ほど実施できていなく今年度に於いても感染状況等の様子みながら実施できる状況であれば実施していきたいと考えています。

また、うどん店についても感染対策の一環として一昨年より閉めておりますが、今年度に於いても当面は難しいものと考えています。開店しても以前と同様な運営だと大赤字につながることから改善点を洗いだし合わせて検討が必要と考えています。

## 1. 運営方針

職員が自主的・主体性をもって質の高い支援に取り組み、自己研磨に務め、職員間の連携のもとに利用者一人ひとりの自立(律)に向けて誠意努力をする。

## 2. 運営にあたっての重点目標

### ①工賃向上

コロナウイルス感染終息が見られない現状としては、今まで通りコロナ感染対策をしながらコロナ禍でもできることを推し進めていきたいと思っています。

まずは、作業体制ですが、前記したようにうどん店は運営方法及び開店時の感染リスクを考えると、まだまだ不安要素が多いことからうどん店は開けない方向で様子を見ていきたいと思っています。ゆえに今年度は3科4作業体制(とうふ、室内、畑、施設外)で運営していきたいと思っています。

ただ、月一回の生うどんの販売は継続していきたいと思っています。

工賃の見直し等については、前年同様に生活介護事業所心愛の移転に併せて本来あるべき就労Bの体制の見直しと工賃規定の見直し、利用者の支援についての見直し等々を考えていきたいと考えています。

次に各科の今年度の方針として次のように考えていく一年としたいと思っています。

### ◎うどん

前記したように当面はコロナウイルス感染が落ち着くまでは閉店とし月一回の生麺の販売のみを実施していきます。

店を開けるとした場合の収支やメニューの検討はしていきます。

## ◎とうふ

イベント販売については、今年度も予定が無いことから昨年度と同様に現状のうどん店での直販売、ふるさと納税の返礼品、保育所の定期的なおやつ、市役所(コロナウイルス感染により今現在は中止している)の月1回の販売だけとなっております、これを継続していくとともに新商品の開発も行っていきます。

## ◎畑

前年度は冬の水耕栽培も暖房を使わずに年間を通して行い、全体的に生育は遅いものの、大幅な経費削減が可能ということができたのでこのまま継続していきたいと思いません。また、露地栽培については天候等に左右されることから安定した物ができないことから、露地物は春から秋までの育成と2棟目についても水耕栽培のキットを購入して水耕栽培を主とした方向に切り替えていきたいと思えます。このことでより安定した栽培と販売ができるようにしていきたいと考えております。

販売先については地元や室蘭の各生協ですが販売量が増えることで新規の開拓も含めて力を入れていきたいと思っております。

## ◎室内

コロナ禍の為に下請けで行っていたゼリー等の仕事が無くなり現在は、保冷剤関連とウニ板、ポスティングと室内で栽培するにんにく作りを行っています。

前年度から、温泉のピザ屋から昨年10月にバジルを水耕栽培で作ってくれないかと依頼があり、にんにく栽培の部屋のスペースを使用して小さなキットでバジル栽培を始めています。

ハウスでの水耕栽培と基本は同じですが、場所と生育の関係から家庭用のキットを購入し栽培をしています。現在300株を育成しています。

1店舗では処理しきれないくらいの量を生産できるようになり、市内のホテルや個人にも販売して好評を頂いています。

## ◎施設外

昨年11月にホテル清掃が少し始まりましたが、その後はコロナウイルスの感染拡大によりホテル清掃も中止になりました。当初は、ある一定の期間だけと考え施設外への対応として、フォーレ白老のしいたけ作業に出向し何時でもホテル清掃に戻れるような対応をしていたのですが、ホテル清掃は全く無くなり一部の人たちで引き続きフォーレ白老の菌床の水浸に継続して行っており、この仕事に対して利用者の意識も高いことから継続して行き現在では施設外としては主となっています。また、2月に市内の(株)光輪ロジスティクスというところから仕事の依頼があり、対応の判断も含め準備が出来しだい職員による引率(施設外として)を開始していく予定です。

## ②体験学習及び実習生(ボランティア)の受入れ

1. 養護学校をはじめ市内の特別支援学級生の体験学習や実習、大学生や短大生及び専門学校生の教育実習等を積極的に受け入れてきたが、コロナ禍では感染が心配されることから、引き続き受入れに際しては必ずPCR等の検査及び2週間の検温等を条件としています。これについては本年も引続き同様な方法で実施していきたいと思えます。



2. 障がい者に対する理解と啓もうで行う登別市主催の「ハートフル体験学習」等も同様な扱いとして受け入れていく。(ここ2年間は実施できていない)

### ③地元イベントへの参加

例年、地元地域のイベントには積極的に参加し啓もう活動の一部とも考えて利用者や職員が地域の方と交流を図る場と考えていますが、実際にはコロナ禍では行事も開催されていないので参加はできていません。

### ④一般就労への推進

施設外就労を通して働くという意識を養い、一人でも多くの利用者が一般就労し自立していけるよう職員が意識をもって日々の支援の充実を図る。

## 3. 事業の内容

### ①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施

### ②施設作業科による支援の実施

#### ○第一作業科(畑・室内)

野菜作り(水耕栽培施設の拡充)

下請け作業(ゼリー箱詰め、保冷剤、ポストイニング等)

にんにく栽培

#### ○第二作業科(とうふ・うどん)

北海道産大豆を使用した豆腐の製造及び菓子製造・販売

生うどんの製造・販売(月一回)

売店販売(とうふ、シフォンケーキ等)

#### ○施設外就労

(有)フォーレ白老菌床水浸等、(株)光輪ロジスティクス箱作り

### ③行事の実施

行事についてはコロナの感染状況による

### ④災害における避難訓練の実施

火災はもとより自然災害(地震、津波、洪水等)を想定した訓練の実施

# 就労継続支援施設B型事業所 月とらいおん

令和 4 年 4 月 1 日現在

## (1) 事業の目的・運営の方針

障がいを持つ方々の「働く」権利の支援を基本理念とし、「働く」ことを通して、障がいの自立（律）と社会参加を目指すことを目的としています。

利用者一人一人の能力及び活動力を尊重し、自主性と主体性を大切にしながら、活動（仕事及び作業）に専念できるようにサービスの提供を行います。

## (2) 現員数・年齢構成・障害程度・支給決定市町村・障害基礎年金

### ①年齢構成

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
20歳未満	1	0	1	3%
20～29歳	5	5	10	30%
30～39歳	4	3	7	21%
40～49歳	6	3	9	27%
50～59歳	3	2	5	15%
60歳以上	0	1	1	3%
合計	19	14	33	100%

### ②障害程度（知的・精神）

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
A判定	5	5	10	30%
B判定	12	8	20	61%
精神手帳	0	1	1	3%
手帳なし	1	0	1	3%
不明	1	0	1	3%
身体	(2)	0	(2)	重複
合計	19	14	33	100%

### ③支給決定市町村

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
登別市	14	8	22	67%
室蘭市	4	5	9	27%
苫小牧市	0	1	1	3%
千葉市若葉区	1	0	1	3%
合計	19	14	33	100%

#### ④障害基礎年金

	男(人)	女(人)	合計(人)	割合
1級	4	6	10	30%
2級	13	5	18	55%
不明・未受給	2	3	5	15%
合計	19	14	33	100%

#### (3) 事業所利用前経路

他の就労継続支援B型事業所	5	15%
就労継続支援A型	1	3%
知的障害者施設(入所・通所)	7	21%
養護学校	12	36%
在宅	4	12%
その他	4	12%
合計	33	100%

#### (4) 作業日課

【月～金】	【土】
9:00 出勤・ミーティング 午前作業開始 10:30～ 休憩(お茶・トイレ) 10分 12:00 昼食・昼休憩 13:00 午後作業開始 14:30～ 休憩(お茶・トイレ) 10分 15:00 清掃・後片付け 15:00 作業終了 ミーティング・退勤	9:00 出勤・ミーティング 午前作業開始 10:30～ 休憩(お茶・トイレ) 10分 11:00 清掃・後片付け 11:30 作業終了 ミーティング・退勤

#### (5) 施設外支援(トライアル雇用)の活用実績

No.	性別	種別	年齢	雇用実習期間	企業等名	仕事内容等
1	男	知的	36	H24.7.17 ～H24.10.16	登別郵便局	ティッシュ配り・ 環境整備
2	女	知的	34	H24.7.17 ～H24.10.16	登別郵便局	ティッシュ配り・ スタンプ押し

※いずれも、主に職場環境の体制が整っていないことから不採用となる。

### (6) 一般就労への移行実績

No.	性別	区分	年齢	就労年月	職場適応訓練 制度の活用	企業等 名	仕事内容等
1	男	非該当	27	H 24.6	○	登別温 泉 滝乃家	客室清掃員 (ベッドメイク等)
2	男	非該当	44	H 24.12	○	登別温 泉 滝乃家	客室清掃員 (ベッドメイク等)
3	男	知的+身 体	36	H29.1	○	登別 マックスバ リュ	品出し業務
4	男	知的	31	H29.1	○	登別 マックスバ リュ	品出し業務

### (7) 工賃実績

	令和元年度（日給支給）
平均額	820
最高額	1,300
最低額	400

### (8) 職員体制

職種	人数	区分		備考
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		地域生活支援センターoneself 管理者を兼務
サービス管理責任者	1	1		
職業指導員	8	2	6	
生活支援員	4		5	
目標工賃達成指導員	1		2	
送迎者 運転手	2		2	

事務員	3		3	
-----	---	--	---	--

### (9) 行事

開催予定月	内容	開催予定月	内容
4		10	宿泊研修
5	花見	11	
6		12	忘年会
7	日帰り旅行	1	
8	納涼祭	2	豆まき
9	健康診断	3	

※作業科単位での親睦会を随時開催する予定

### (10) 利用料金

行事参加費	<p>実費  ※利用者の希望に基づき、提供するサービスにかかる費用です。  支払いを求めるときは、その都度、事前に説明し同意を得ます。</p>
-------	---

# 生活介護事業所 サポートセンター心愛 事業計画

はじめに

新たに変異株も出てきている第6波の現在、今年度に於いても感染対策を十分に行い、感染状況を見定めながらの運営になると思います。移転計画についてはコロナウィルス感染症の関係で具体的な動きもできずにいた前年度ですが、いよいよ時間が無くなってきていることを踏まえ本格的に動いていかなければなりません。現状の改善点等を含め利用者にとってよりよい環境設定ができるよう話し合いをもち提案をしていく所存です。

また、今年度は新規利用者2名が入ってきますが、入浴等含め介護の度合いが高く職員確保も緊急の課題と考えています。体験学習や実習生の受入れについてはコロナウィルス感染状況を考慮しながら、その都度検討していきますが実施する場合にはPCR検査等での要請もしたうえで検討になるかと思えます。行事については月とらいおんとの合同行事がここ2年ほど中止にしていますが今年度に於いても感染等の状況により実施の可否を検討していきたいと思えます。

## 1. 運営方針

日常生活上の支援や入浴、排せつ及び食事の介護、そして創作活動又は生産活動の機会を提供するとともに、その他日常生活などにおける相談等を行い、個別活動を通して生活の質の向上、身体機能の維持・向上を図ることを目的とし施設を利用する一人ひとりが本人らしい生き方や自己実現ができるように支援していく。特に生産活動は全員が関わられるように配慮し、社会参加をしているという認識を養うように支援をする。

## 2. 運営にあたっての重点目標

### ①安定したサービスの提供

- ・障がいの程度、種別に関わらず、一人ひとりが豊かな人生をすこしでも歩んでいけるよう利用者の視点に立った支援をしていく
- ・職員が協力し利用者一人ひとりが達成感や自信を引き出せるよう支援していく
- ・利用者の障がいや特性を充分把握し職員の連携した支援を行う
- ・利用者が安心して通所できるよう常に安全で明るく清潔な環境を作り、職員と利用者が信頼しあえる家庭的な環境作りに努める
- ・趣味やレクリエーション、創作活動等を通して日中活動の充実を図り、自分のもてる力が発揮できるよう支援する。
- ・利用者一人ひとりの生活・障がいの状態をよく理解した上で、利用者本人が自己決定できるように利用者中心の支援をしていく

### ②体験学習及び実習生(ボランティア)の受入れ

コロナウィルス感染状況により受入れについては検討していくがPCR検査及び抗原検査等の要請、ワクチン接種の確認等をしたうえで例年通り下記の考え方で実施したいと思えます。

1. 養護学校および特別支援学級生の体験学習や実習の受入れ
2. 大学生や短大生及び専門学校生の教育実習等の受け入れ

### 3. 登別市が主体となっている障がい理解の学習「ハートフル体験学習」受入れ

#### 3. 事業の内容

##### ①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施

##### ②日中活動の実施

- ・生活支援(食事・排せつ・入浴・整容・清掃・リハビリ等)
- ・作業支援(生産活動・軽作業・ポスティング・創作活動・自立課題等)
- ・余暇活動支援(行事・集団レクリエーション・カラオケ・調理等)
- ・健康管理(体力作り・服薬管理等)

##### ③行事の実施

- ・季節行事(月とらいおんと合同) 花見(5月)・納涼祭(8月)・忘年会等(12月)
- ・日帰り行事

##### ④災害における避難訓練の実施

火災はもとより自然災害(地震、津波、洪水等)を想定した訓練の実施

##### ⑤感染マニュアルによる清拭等の徹底

# 生活介護事業所 サポートセンター心愛（ここあ）

令和 4 年 4 月 1 日現在

## （1）事業の目的・運営の方針

障がい者の日常生活及び社会生活を、総合的に支援するための法律に基づく指定生活介護事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関することを定め、利用者に対し、適正な指定生活介護を提供することを目的とする。

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して、入浴、排せつまたは食事の介護、機能訓練活動又は創作活動、生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ、効果的に行うものとする。

## （2）現員数・年齢構成・障害程度・支給決定市町村等

### ①年齢構成

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
20歳未満	2	1	3	10%
20～29歳	10	2	12	40%
30～39歳	4	0	4	13%
40～49歳	2	3	5	17%
50～59歳	0	2	2	7%
60～69歳	1	2	3	10%
70歳以上	1	0	1	3%
合計	20	10	30	100%

### ②障害程度（知的・精神）

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
A判定	8	3	11	37%
B判定	1	1	2	7%
不明	11	6	17	57%
身体障害	(4)	0	(4)	重複
合計	20	10	30	100%

### ③障害程度区分

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
区分6	6	2	8	27%
区分5	5	0	5	17%
区分4	3	2	5	17%
区分3	5	2	7	23%



区分2	0	3	3	10.0%
確認中	1	1	2	6.7%
合計	19	9	30	100%

④重度障害者支援加算対象者

男(人)	女(人)	合計
7	1	8

心愛

⑤支給決定市町村

	男(人)	女(人)	合計(人)	割合
登別市	10	7	17	57%
室蘭市	7	1	8	27%
白老町	0	0	0	0%
大阪港区	1	0	1	3%
春日部市	1	0	1	3%
さいたま市	0	1	1	3%
確認中	1	1	2	7%
合計	20	10	30	100%

(3) 作業日課

【月～金】

【土】

<p>9:00 出勤・ミーティング 午前作業開始</p> <p>10:30～ 休憩(お茶・トイレ) 10分</p> <p>12:00 昼食・昼休憩</p> <p>13:00 午後作業開始</p> <p>14:40～ 休憩(お茶・トイレ) 10分</p> <p>15:00 ミーティング・退勤</p>	<p>9:00 出勤・ミーティング 午前作業開始</p> <p>10:30～ 休憩(お茶・トイレ) 10分</p> <p>11:00 清掃・後片付け</p> <p>11:30 作業終了 ミーティング・退勤</p>
---	--

※月とらいおんの流れを基本としています。

活動の中で、生産活動、入浴、運動、余暇活動などを行っています。

(4) 職員体制

職種	人数	区分		備考
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		月とらいおん、oneself 管理者を兼務
サービス管理責任者	1	1		

生活支援員	11	3	8	
看護職員	2	0	2	

## (5) 行事

開催予定月	内容	開催予定月	内容
4		10	
5	花見	11	
6		12	忘年会
7		1	
8	納涼祭	2	
9	健康診断	3	

※月とらいおんとの合同開催になります。

心愛

## (6) レクリエーション活動

調理実習、スポーツレク、カラオケ、ゴミ拾いなどを毎月行っています。

※天候等により、中止となる場合もあります。

## (7) 利用料金

行事参加費	<p>実費</p> <p>※利用者の希望に基づき、提供するサービスにかかる費用です。</p> <p>支払いを求めるときは、その都度、事前に説明し同意を得ます。</p>
-------	---

# 共同生活援助 地域支援センター oneself 事業計画

はじめに

コロナウイルス感染がなかなか落ち着かない状況下、いまのところ一人の感染者を出すことも無くここまでできていることは本当に奇跡にちかいものを感じるどころです。

女子の新規グループホーム用として借りている住宅については、今年度に於いても感染者が出た時の対応先として確保し、男子についても寄付して頂いたアーニス裏側の店舗兼住宅の2階部分を対応先として確保しながら今後の感染状況の推移をみていきたいと思ひます。

また、コロナ感染対策としてのマスクや手洗い各要所の消毒等の徹底を継続し、とにかく感染者を出さないという強い意識をもって引き続き支援をしていきたいと思ひます。

自粛が続いて2年を経過し帰省等ができなくイベントも無い中での生活は我々以上にストレスが溜まっているものと思ひます。コロナ禍ではありますができる範囲で少しでもストレス解消ができるよう配慮した支援をしていきたいと思ひます。

## 1. 運営方針

利用者が街で暮らす生活の場として、個々が安全・安心して生活し地域の一員として暮らせるよう支援していく。また、月らいおん及びサポートセンター心愛との連絡を密にして連携しながら支援していく

## 2. 運営にあたっての重点項目

- ①障がいの程度に関わらず安心・安全な生活ができるよう支援していく
- ②地域との関わりを大事にしていく
- ③余暇活動など最低月1回の外食等に出かける
- ④週末等家族との関係維持の意味も含め週末帰省の実施
- ⑤保護者との関係性を保つ

## 3. 事業の内容

- ①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施
- ②日常生活の支援、相談・助言、余暇支援、金銭管理の援助
- ③災害における避難訓練の実施  
火災はもとより自然災害(地震、津波、洪水等)を想定した訓練の実施
- ④感染マニュアルによる清拭等の徹底

# 地域生活支援センターoneself

令和4年 4月1日現在

## (1) 事業の目的・運営の方針

利用者が地域において、共同して自立した生活ができるように、生活支援や食事の提供、日常生活上の援助・介護支援を行うことを目的としています。

利用者個々人の個性を尊重した、適正かつ、きめの細かなサービスの提供を行います。

## (2) 現員数・年齢構成・障害程度区分・支給決定市町村

### ①定員数・利用者数

名称	種別	定員数	現員数	利用率
ちとせ	男性用グループホーム	5	5	100%
すみれ	女性用グループホーム	7	7	100%
あおい	男性用グループホーム	7	5	71%
ときわ	男性用グループホーム	5	5	100%
合計		24	22	92%

### ②年齢構成

	ちとせ	すみれ	あおい	ときわ	合計(人)	割合
20歳未満	0	0	0	1	1	5%
20~29歳	0	1	2	0	3	14%
30~39歳	2	2	2	1	7	32%
40~49歳	2	3	1	1	7	32%
50~59歳	1	1	0	1	3	14%
70歳以上	0	0	0	1	1	5%
合計	5	7	5	5	22	100%

### ③障害程度区分

	男(人)	女(人)	合計(人)	割合
区分6	2	1	3	14%
区分5	3	1	4	18%
区分4	6	3	9	41%
区分3	2	1	3	14%

区分2	1	1	2	9%
区分1	0	0	0	0%
非該当	0	0	0	0%
確認中	1	0	1	5%
合計	15	7	22	100%

④支給決定市町村

	男(人)	女(人)	合計(人)	割合
登別市	8	3	11	50%
室蘭市	3	2	5	23%
白老町	1	0	1	5%
苫小牧市	0	1	1	5%
大阪港区	1	0	1	5%
春日部市	1	0	1	5%
さいたま市	0	1	1	5%
千葉市若葉区	1	0	1	5%
合計	15	7	22	100%

(3) 職員体制

職種	人数	区分		備考
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		月とらいおん管理者を兼務
サービス管理責任者	1	1		
世話人	16	3	13	
支援員	16	2	14	

(4) 利用料金

項目	ちとせ・ときわ	すみれ・あおい
家賃(月額)	30,000円	35,000円
光熱水費(日額)	550円	
食材料費(1食)	朝食	200円
	昼食	300円
	夕食	450円

日用品費	実費
その他の日常生活費	<p style="text-align: center;">実費</p> <p>※利用者の希望に基づき、提供するサービスにかかる費用です。 支払いを求めるときは、その都度、事前に説明し同意を得ます。</p>

### (5) グループホームでの日課

6:00 起床・洗顔	⇒	7:00 朝食	⇒	8:00 出勤準備	⇒
8:40 バス乗車	⇒	9:00~15:00		月とらいおんで作業	⇒
15:10 ホームへ帰宅	⇒	16:00~18:00		入浴	⇒
18:00 夕食	⇒	18:00~22:00		自由時間・就寝	

### (6) 休日の過ごし方

- 市内外問わず、ドライブをして外食に出かける
- ホームごとに楽しめる行事として、“焼き肉パーティー”を行う
- 季節行事に応じたメニューを食べたり、誕生日パーティーを行う など